

電子申請受付システム変更のお知らせ

令和7年4月1日から現行のマイナポータル「ぴったりサービス」から電子政府の総合窓口「e-Gov」に変更されます。 ※ぴったりサービスは使用できなくなります。

e-Gov 電子申請を利用するには、アカウント登録及びアプリケーションのダウンロードが必要です。

※ [アカウント登録はこちら](#)

※ [e-Gov 電子申請アプリケーションのダウンロードはこちら](#)

次の60項目の申請が可能です。



1 火災予防に関する手続きに係る届出等

- (1) 防火・防災管理者選任（解任）届出書
- (2) 統括防火・防災管理者選任（解任）届出書
- (3) 防火対象物点検結果報告書
- (4) 防災管理点検結果報告書
- (5) 自衛消防組織設置（変更）届出書
- (6) 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書
- (7) 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書
- (8) 工事整備対象設備等着工届出書
- (9) 消防計画作成（変更）届出書
- (10) 全体についての消防計画作成（変更）届出書
- (11) 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書
- (12) 防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書
- (13) 防火対象物使用開始届出書
- (14) 火を使用する設備等の設置届出書
(炉、厨房設備、温風暖房機・ボイラー・給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備・ヒートポンプ
冷暖房機・火花を生ずる設備・放電加工機)
- (15) 火を使用する設備等設置の届出書
(急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備)
- (16) 自衛消防訓練通知書（**消防職員の立合いを要しないもの**）

(17) 火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書

(土日祝を除く、8時30分から16時30分まで)

(18) 煙火打上げ(仕掛け)届出書

(19) 催物開催届出書

(20) 水道断水(減水)届出書

(21) 道路工事届出書

(22) 露店等の開設届出書

(23) 少量危険物(指定可燃物)貯蔵(取扱い)届出書

(24) 少量危険物(指定可燃物)貯蔵(取扱い)廃止届出書

2 危険物に関する手続に係る届出等(全て新規)

(1) 圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書

(2) 危険物製造所貯蔵所取扱所譲渡引渡届出書

(3) 危険物製造所貯蔵所取扱所品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書

(4) 危険物製造所貯蔵所取扱所廃止届出書

(5) 危険物保安統括管理者選任・解任届出書

(6) 危険物保安監督者選任・解任届出書

(7) 予防規程制定変更認可申請書

(8) 移送の経路等に関する書面

(9) 特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書(タンクの腐食防止等の状況)

(10) 特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書(危険物の貯蔵管理等の状況)

(11) 特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書(タンクの腐食量に係る管理等の状況)

(12) 特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書(コーティング有)

(13) 特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書(コーティング無)

(14) 保安検査時期変更承認申請書

(15) 新基準適合届出書

(16) 第一段階基準適合届出書

(17) 浮き蓋付特定屋外貯蔵タンク貯蔵所の休止確認申請書

(18) 特定屋外貯蔵タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出書(タンクの腐食防止等の状況)

(19) 特定屋外貯蔵タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出書(危険物の貯蔵管理等の状況)

- (20) 休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長申請書
- (21) 休止中の地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの漏れの点検期間延長申請書
- (22) 休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請書
- (23) 休止中の特定準特定屋外タンク貯蔵所の再開届出書（新基準適合期限延長）
- (24) 休止中の特定屋外タンク貯蔵所の再開届出書（浮き屋根新基準適合期限延長）
- (25) 特定準特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書（新基準適合期限延長）
- (26) 特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書（浮き屋根新基準適合期限延長）
- (27) 休止中の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の再開届出書
- (28) 浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書

3 石災法に関する手続に係る届出等（全て新規）

- (1) 非常通報設備設置届出書
- (2) 防災要員及び防災資機材等現況届出書
- (3) 防災管理者（副防災管理者）選任・解任届出書
- (4) 防災規程制定（変更）届出書
- (5) 共同防災組織設置（変更）届出書
- (6) 広域共同防災組織設置（変更）届出書
- (7) 防災業務実施状況報告書（自衛防災組織）
- (8) 防災業務実施状況報告書（共同防災組織）

申請要領

- e-Gov 電子申請アプリケーションを起動してください。
- 手続き検索画面から消防・救急手続分野分類を選択します。
- 副本については、返却されませんので、申請様式の控えを必ずダウンロードして保管してください。

担当：予防課
Tel：0994-52-1192
Mail：yobou@fd-kimotsuki.jp